

2008 年 7 月 31 日
株式会社スカパーJSAT ホールディングス

7 月 28 日の大雨による被災者への 8 月の視聴料等の免除について

株式会社スカパーJSAT ホールディングス（本社：東京都港区、代表取締役社長：秋山 政徳）の 100%子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長：仁藤 雅夫）は、本日、添付の通り、7 月 28 日の大雨による被災者への 8 月の視聴料等の免除について発表しましたので、お知らせいたします。



2008 年 7 月 31 日

社団法人衛星放送協会

株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ

7 月 28 日の大雨による被災者への 8 月の視聴料等の免除について

CS 衛星放送事業に関わる 108 社が組織する社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：植村 伴次郎）と株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長：仁藤 雅夫）は、7 月 28 日の大雨による被害のため災害救助法が適用された市町村で「スカパー！」及び「e2 by スカパー！」を契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、8 月の視聴料等（月額基本料¹、スカパー！及びe2 by スカパー！の PPV を含む月額視聴料、月刊ガイド誌料）を免除することを決定しました。

記

1. 免除対象地域

富山県南砺市（とやまけんなんとし）、石川県金沢市（いしかわけんかなざわし）

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料¹、視聴料²（スカパー！及びe2 by スカパー！の月額視聴料、PPV 視聴料を含みます）、月刊ガイド誌料

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL：0120-085-550（10：00～20：00、無休）

1 スカパー！及びe2 by スカパー！の月額基本料となります。

2 金額は、お客様の視聴契約内容によって異なります。